

令和6年度 学校経営方針

1 学校経営基本理念

「一人一人のよさを生かす令和の権小」 ～学びのイノベーション～

キーワード:協同の学び、PBL、個別最適化、授業時数特例校制度

(1)学校は、子どもの健全な成長のためにある

- ①学校は、子どもたちの学びの場であり、豊かな人間性を培う場です。
- ②学校は、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、生きる力を育む場です。適切な距離、関係を保ちながらも、子どもらしい生活を保障します。

(2)子どもは、学校の主人公

- ①心豊かでたくましい日本人として、ひとり立ちできる子を育成します。
- ②児童の実態、地域の実情、学校の歴史と伝統をふまえた学校づくりを推進します。
- ③誰一人として取り残さない、聴きあい、学びあう教室を創ります。
- ④創意工夫のある教育活動を展開し、保護者や地域の信託に応える特色ある学校づくりをすすめます。

(3)教職員は、公教育の責任を果たす

- ①教職員一人一人が学校経営に積極的に参画し、使命感をもって「新たな教師の学びの姿」の実現を目指し、能力を高めます。特に、学校DXの推進に積極的に参画します。
- ②公教育の奉仕者として服務規律を遵守し、家庭や地域と連携を図りながら、職責を果たします。

(4)最先端の動向を取り入れた学校改革を断行する

- ①令和の日本型学校教育の実現に向け、権小DXによる校務のスリム化と協同の学びをとおして個別最適化を図る教育活動を同時追求し、授業時数特例校制度を生かした学びの学校改革を貫きます。
- ②SDGs17の目標及び育成する資質・能力の観点からもカリキュラムを編成し、持続可能で誰一人残さない授業・教室・学校を創ります。(権小SDGs・PBL)
- ③プログラミング権小5.1と併せてSTEAM教育で資質・能力を育みます。

2 学校の教育目標

(1)校 是 ひとり立ち

(2)教育目標 自分から行動できる子の育成

3 目指す学校像

(1)目指す学校像 学びあい 支えあい 高めあい 笑顔あふれる学校

(2)目指す児童像 自分から行動できる児童

○すすんで学ぶ子

- ① 自ら課題をもち、学び続ける子
- ② 自ら考え、判断し、課題解決をめざす子
- ③ 友達と学び合い、高め合える子

○たすけ合う子

- ① 思いやりの心をもち、行動できる子
- ② お互いの立場を理解し合い、協力できる子
- ③ 集団の一員としての自覚をもち、行動できる子

○きたえる子

- ① 命を大切にし、安全な生活のできる子
- ② 自らの健康に留意し、すすんで運動できる子
- ③ 力いっぱい活動し、最後までやりとおす子

(3)目指す教師像 優しさと厳しさと温かさで子どもを認め励ます教師

- 学び続ける教師
- 子どもに寄り添い、励まし続ける教師
- 心身ともに健康な教師
- 子どもに夢と未来を語れる教師

4 令和6年度の経営方針(学びあい、ケアしあい、育ちあう学校づくり)

- (1)児童が生き生きと活動し、居場所・やり甲斐・夢のある学校を創る。
- (2)教師が専門家として学びあい、ケアしあい、育ちあう学校を創る。
- (3)保護者と地域が学校運営に参画し、学びあい、育ちあう学校を創る。
- (4)小・小、小・中連携を深め、よりよい学びの連続性を育む学校を創る。

5 令和6年度の経営の重点(学校・家庭・地域の協働)

- (1)一人一人の学びを紡ぐ授業改革とケアしあう関係を基礎とする教室改革
- (2)教え、鍛える「鍛錬」と協働で創造する「学び」双方向の授業改善の充実
- (3)授業時数特例校制度を生かし、保護者や地域とともに持続可能な特色ある教育活動の充実
- (4)小・小、小・中連携の充実

6 重点に基づく具体的な取組(一人一人に寄り添い、そのよさを生かす)

- (1)子どもたち一人一人がよさを発揮し、ともに学びあう学校づくりの推進
 - ①めあて(夢)をもって学び続ける力や、共に学びあう力を高める指導の工夫・改善に努め、ともに伸びようとする。(学びの関係性・ケアしあう関係の構築)
 - ②子どもたち一人一人が主役になれる場を設定し、自己有用感や成就感を高

- め、個性の伸長に努める。(認め、励まし、鍛える場づくりと関係性の構築)
- ③「令和の日本型学校教育」の具現により、子どもたち一人一人に確かな学力・体力・行動力の育成と道徳性の涵養に努める。(PBLの実践)
- ④東中学校区各校との交流活動を推進し、豊かな学びの連続性を築く。
- (2)教職員が誇りと生き甲斐を持って協働できる学校づくりの推進
- ①課題研究や現職研修の充実を図り、授業に生きる教師力の創造を図る。
- ②互いの立場を尊重し、進んで協力し、誇りと生き甲斐をもって働ける職場づくりに努める。(校内研修＝授業研究をとおした同僚性の構築)
- ③施設設備や教材教具の充実、有効活用を行い、明るく意欲的な教育環境づくりに努める。(美しい校庭・校舎、季節感ある掲示物、学び続けるための資料)
- (3)地域に信頼され、愛される学校づくりの推進(一層の地域化を推進する)
- ①学校の教育方針や教育活動の情報を地域に発信し、地域や家庭との連携を深め、地域と共に歩む学校づくりに努める。
- ②学校関係者(保護者や学校運営協議会委員等)による学校評価を実施して、教育活動の改善を図り、地域の負託に応える学校づくりに努める。
- ③学校応援団と連携し、地域の教育力を活用した体験活動の充実と安心・安全な学校づくり(防犯パトロール・ボランティアとの連携)を推進する。
- (4)地域と運営する「地域の学校」化を一層推進する。
- ①学校運営協議会で学校の運営を開く。
(コミュニティ・スクール)
- ② 家庭、PTA、学校応援団と連携した学びと安全の充実
(カリキュラム・マネジメント)
- ③自然な地域間交流の場の提供
(学校は地域の学び場であり、地域の交流の場でもある。)

用語解説

*1 令和の日本型学校教育 …

中教審答申で出された学校教育の改革路線。GIGAスクール構想の推進による個別最適な学びと、学習指導要領の主体的対話的で深い学びを協働の学びとして位置付け、この二つを両輪として過去の日本型学校教育の良さを引き継ぎながら未来志向型へ改革を図るものです。

*2 権小DX … (英語でtransをXと略称することから)

権小版のデジタルトランスフォーメーション(DX)。授業で一人一台のタブレットを使うこと、授業をオンラインでつなぐこと、働き方改革など、あらゆる教育活動にデジタル革命を進め、学校の在り方を価値あるものに変革します。

*3 権小SDGs … (持続可能な開発のための教育は「ESD」だが、周知度が高いのはSDGs)

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された「持続可能な開発目標(SDGs)」を促進するための教育です。権小でも防災教育や国際理解教育、環境教育等の授業がカリキュラムにあり、2022年からカリキュラムの再編により積極的に取り組んでいきます。

*4 権小STEAM …サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アーツ、マス・マティクス (科学・技術・工学<プログラミング>・芸術文化・数学)

文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々

な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を図り、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進するものがSTEAM教育です。

*5 新たな教師の学びの姿 … 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿(中教審・審議のまとめ)は、権小の校内研修で培う姿と同じです。

*6 学びあい

権小で行う授業スタイルは「学び合い」と呼ばれ、佐藤学先生(東京大学名誉教授)の進める「学びの共同体」の理念に基づくものです。(上越教育大学大学院教授の西川純先生の進める「学び合い」とは理念もスタイルも異なります。)

学習形態として、1・2年生はペアで、3～6年生は原則4人グループで、朝から帰りまでの時間を過ごします。課題があれば担任がいなくともペアやグループで学び合い、自習でなく授業を進められます。

課題は一人で解決できないレベル、先生や友達の助けがあれば解決できるレベルに設定します。本時の目標は「共有の課題」、発展の学習は「ジャンプの課題」と呼ばれます。ジャンプの課題で共有の課題をクリアする授業もあります。授業は担任の個性を生かした進め方ですが、基本は一人学び。わからないときは、いつでも隣や周りに「教えて」「どうやったの」と聞いていいことになっています。まずは自力、とはしません。いつでも聴いていい。聞かれたら丁寧に教える。答えだけ教えるのはなし。この自然発生的な関係が「対話」です。聞かれた側も、教えながら学びなおす機会となるので、対等な互恵的関係になります。さらに、聴き合う互恵的な関係ができると、互いの弱さを共感的に理解し、ケアしあう関係が生まれます。だから、聞かれていないのに教えるのはなしです。学べていない子がいたときに、「どうしたの」「どこがわからないの」と聞くことはあります。通常は、みとった教師が聴き、問い、子どもと教材をつなぐ、子どもと子どもをつなぐ、問答をしてから子どもに問いをもどす、ということを行います。この「みとる」「つなぐ」「もどす」が教師の主な仕事です。

授業後のリフレクションでは、子どもの事実、子どもに学んだことを語り合います。授業研究は、主に「みとる」練習の場であり、どんな教材が子どもの学びを導いたか、どんな問いや課題が意欲を掻き立て、継続させたかなど、1分間×人数×45分間のすべての子どもの学びを対象に語ることで、自分の授業の反省に生かします。

このリフレクションは「省察」(せいさつ)と呼ばれ、そこでの教師の語り(ナラティブ)は、子どものみとりをとおして職場の協働性を高め、授業への意欲(個人研修への意欲)を高めることから、「新たな教師の学びの姿」をつくり出すとともに、指導者や管理職から提供される資料や解説は実践と理論のバランスを踏まえた内容であり、令和時代の現職研修のモデルといえます。

*7 学校応援団、学校運営協議会

市の教育委員会から指定を受け、学校運営協議会を置いている権小のよう

な学校は「コミュニティスクール」と呼ばれます。本校の運営協議会は、代表区長、体協支部長、環境保護協議会会長、学校応援団、PTAの方などで構成されています。学校運営協議会は、学校の経営方針を承認し、学校とともに学校運営に参画しています。

権小学校応援団は、年1回総会を開き、学びや伝統行事、環境保護や環境美化、野菜の栽培などの活動に協力する地域の方々に構成されています。

*8 PBL

PBL(Project Based Learning の略)は、プロジェクト型学習あるいは、問題解決型学習、課題解決型学習などともいわれ、問題解決をとおして学習をすすめることです。問題の提示から学習が始まり、解決する過程で学習を重ね、知識を活用して問題を解決するという流れで実施します。それらの解決策を考察することで、問題解決能力や思考力を育成します。

*9 授業時数特例校制度

学年ごとの年間授業時数は確保した上で、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実に資するよう、カリキュラムマネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等ごとの授業時数配分について一定の弾力化が可能となる制度。